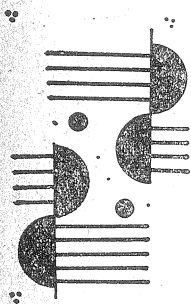


文部時報

第1170号

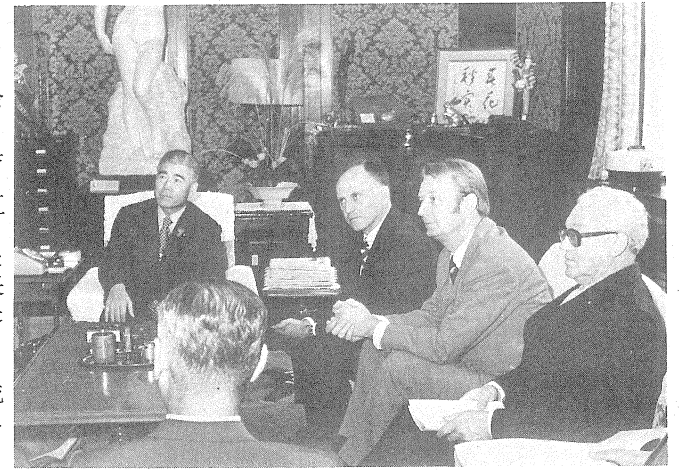
昭和49年11月

現代社会における日本人と文化……………安達 健二	2
▷座談会◁	
これからの国民生活と文化行政……………	10
(出席者) 上坂 冬子・足立原茂徳・遠山 一行 山田智三郎・(司会) 内山 正	
国土利用と文化財保護……………下河辺 淳	28
アマチュアによる文化活動……………加藤 衛	35
国民生活の変化と無形文化財の保護……………本田 安次	41
地方芸術文化行政の現状と課題……………鹿海 信也	48
◁解説◁	
東大寺金堂(大仏殿)の昭和大修理……………伊藤 延男	55
国立国際美術館(仮称)の設立準備……………塩津 有彦	61
◁現地ルポ◁	
市民と共に歩むオーケストラ……………丹羽 正明	67
〔文部省の窓〕	
昭和50年度文部省予算概算要求のあらまし……………大臣官房会計課	72
教職員任命権の行使……………初等中等教育局地方課	76
〔随想〕	
昔の大学教授……………河盛 好蔵	78
〔国立青年の家紹介③〕	
国立磐梯青年の家……………斎藤慶三郎	82
〔連載第27回〕	
人物を中心とした文化郷土史 一新潟県一 ……宮 栄二	86



表紙 菅沼 隆 カット 須貝夫早子

▶西独学長代表団来日
文部省の招きにより来日した、西独学長代表団(イルゼ・クネルト女史、西独学長会議副会長ほか5名)は、去る10月1日(火)正午、文部省に奥野文部大臣を訪ね懇談した。これは、日独大学長の相互訪問により、両国間の教育・学術協力を一層盛んにするため、昨年、日本の国立大学長の訪独に続いて、西独の学長を招待したものである。この相互訪問の成果によって、両国間の教育・学術交流は、今後ますます進展することが期待される。



◀昭和49年度体育功労者等の表彰
本年度の体育功労者及び社会体育優良団体の表彰式は、体育の日の前日、10月9日(木)午前、東京麴町の東条会館ホールで行われた。
今年度の体育功労者は58名(女子2名)、社会体育優良団体は55団体であり、それぞれ奥野文部大臣から表彰状が授与された。

▶昭和49年度芸術祭の開幕
第29回目を迎えた今年の芸術祭は、10月1日午後6時から国立劇場で芸術祭祝典が行われた。
祝典は、第1部「式典」で安達文化庁長官、高橋誠一郎芸術祭執行委員長のあいさつ、来賓の祝辞があった後、第2部に移り、日本音楽集団による「現代邦楽の夕べ」が演奏された。



なお、芸術祭は11月15日までの1か月半にわたり、オペラ、バレエ、交響楽など9種の主催公演及び協賛公演が実施される。

いい。つまり、アマチュアによる文化活動は、優れた芸術作品の鑑賞享受と、自分自身による積極的な創造活動との両面でとらえる必要があるし、この両者が、日常的に行われることによって、アマチュア文化活動は、本来の意味を果たすことになる。

残念なことに、われわれは並行して行い得るような状態におかれてはいない。美術、演劇、音楽、舞踊等の日常的な鑑賞の機会が、東京に住む人たちにしか、与えられてはいない。これら芸術の仕事も、我が国では、商業的基盤の上でしか成立しないし、東京が、他のどんな土地よりも、安定した商業的基盤を提供しているからである。

ところが、面白いことに、その東京では、アマチュア文化活動は、必ずしも、ゆたかではない。芸術享受の機会にめぐまれすぎて、市民の創造活動は、それにおしつぶされているのかもしれない。

逆に、地方都市では、芸術享受の機会にめぐまれていないのがさびわいしているのか、むしろ、アマチュア文化活動は、生き生きと行われている。

このような日本の状況は、決して、しあわせとはいえない

い。東ドイツの例をもち出すまでもなく、芸術享受と創造活動との相乗作用が、市民生活に、文化的基盤をもたらすのであるからである。

とはいえ、現状から、悲観的結論をひき出すのは、早計であらう。さきにもふれたように、国民の大部分が経過する中学、高校において、アマチュア文化活動のエネルギーは、貯えられているのであり、それを地域社会において、どうひき出し、燃焼させるか、そのところにあやまりがなければ、やがては、日本全土に、文化的基盤は確立されることになる。国民の大部分に、やがて保障される時間的ゆとりは、そのことを期待させてくれる。

そうはいくものの、地域社会における文化活動を可能ならしめる機会と場——たとえば、アマチュア演劇の日常的な活動にとって欠くことのできない「小劇場」などは、ほとんどの都市がもってはいない——そして、もっとも肝要な、アマチュア文化活動の社会的意義と役割についての、関係者及び一般の正当な認識というところに、まだまだ、問題が残されていることは、残念ながら、認めないわけにはいかない。

(日本アマチュア演劇連盟理事長)

国民生活の変化と無形文化財の保護

本田 安次

終戦後、国民生活は、多かれ少なかれ変わった。精神的に、経済的に。嘗て奈良市の郊外に、題目立の古老を訪ねて、タクシーに乗ったところ、運転手が、「テレビなどいうものは、田舎では大して影響はしていませんよ。勝手に写っているのですからね。」という。その後、静岡県引佐町寺野を訪ねたところ、ここで、その奥、懐山のおこないの消息を聞いた。今年も祭りをやることはやったが、自分の番のとき

は出て田遊びをつとめ、番が終わると又寺の勝手のテレビの前に集まって、プロレスを見るという状態だったという。放送局は、テレビの写らない所はないようにと努力し、多くの費用を投じて中継塔を建てている。今やテレビは日本国中を筒抜けにした。現代風はいやでも日本の隅々まで吹きまくる。違和感の少なくなかったテレビの出しものにも、いつの間にか慣れてしまう。

農閑期というものも、この頃は殆どなくなってしまった。体の利く人は、皆出稼ぎに出る。条件がよいと、そこに居つ

いてしまふ。農村は機械化が進んで、以前の人手を要しなくなった。ゆいと呼ばれる共同作業も殆ど必要でなくなる。花祭りの発祥の地と言われる三河の大入は、山又山の奥で、どうしてこんな所に住まねばならぬのかと上さんたちがこぼしていた所であるが、終戦後は村全体が移転してしまい、その花祭りも絶えた。農村過疎、都市過剰の現象は深刻である。ダムが方々に出来て、土地を追われる人々も全国的に見ると決して少なくない。追われた人々は、新しい衣食住を求め、或は強いられ、それが習いとなる。物価があがる。月給も上がる。働けないものは救済せねばならぬ。土地は増えない。自然がこわされて行く。そういう状態がマスコミによって喧伝される。——いつの日にもこの国民生活が安定するであろうか。こうした激動の世に、人々は心の安らぎをいずこに求めているのであろうか。こうした状態に、祭りや無形文化財がどうかかわって行くのであろうか。

二

長崎のおくんちが今年限りだから是非見にこいと長崎の友人から去年から誘われているのだが、貴君も見に行きませんか

の御輿が御旅所の海岸まで渡御になったが、夫々の神輿につくお供が長い長い行列になった。母親に手を引かれた幼い子も、烏帽子をつけた士や白拍子などに仮装して大勢参加した。沿道には大勢の人たちが御輿を迎え、賽銭を投げた。若い者は鉢巻、襦袢で御輿につき、年配の人たちは山高帽に紋付、袴で供奉した。官司の言われる通り、市をあげて、心からの祭りであることが認められた。お旅所というのも、つくりつけの大きい建物で、その前に広い踊り場があり、両側には棧敷も設けてあった。大勢の人出にも、祭りの興奮が感ぜられた。

長崎からの帰り、大村市の教育委員会を尋ね、田中誠社会教育課長から、黒丸踊りの消息を色々お聞きした。この踊りは、毎年行ってきたのではなく、何か祝事などの折りに、三、四年おき位に催してきた。昨年この踊りが国の無形文化財に選択されたにつき、今年は特に盛大に催し、これをカラのビデオテープに収める計画であるという。大花輪と呼ばれる漏斗形に美しく開いた大きいささら竹の花を背負い、腹には大太鼓を下げたものが四人、外に大旗、鉦叩き、囃子方、踊り子などが大勢出るのであるが、踊りも四十分余を要

かと誘われて、まさかとは思ったが、それほど長崎も逼迫しているのかと、ともかく見に行くこととした。おくんちは十月七、八、九の三日間であるが、六日に長崎に着くや、直ちに諏訪神社に吉松芳美官司を訪ね、事情を聞いてみた。官司がいうには、「いや、おくんちは長崎っ子のきつぷがなくなるに限りは、存続するでしょう。またそうあらねばならぬ」と。町名変更や合併などによって、旧町名が無くなったとき、その町名で出ていた出しものが出なくなったり、やはり若者の流出で人手が足りなくなり、「踊り返上」といって踊町になることを辞退する町も出来たりしたという。三十年この方奉仕している老官司が、嘗て、祭りは氏神に対する真心から行われるものでなければ意味がない。形ばかりのものならやめてしまった方がよいと発言したところ、その年の祭りは却って盛り上がったという。今は五十八か町。踊町は七年毎にまわってくる。今年の踊町は五つで、いつもより少なかったが、七日朝七時よりの「踊り奉納」は、まことに精を尽した立派なものであった。神社前石段中ほどの踊り場に、各町の傘鉦、陸船、踊り等が次々と繰り出してきて、その芸が披露される。長崎の郷土色濃い祭りであった。午後から三基

する。もと、農家の人たちだけで演じた頃はよかったが、この頃のように勤め人も交じるようになると、稽古の時間をとることがむずかしくなった。しかし、保存会も出来たこと故、国選択を機会に、この踊りを教えたという法養の命日、十一月二十八日に、昨年からは毎年催すことにしたという。生活は、自然変わっても、意のあるところ、芸能は伝承されて行く。

文化庁では、昭和四十五年から、年に三十件ずつ全国から民俗芸能を選択して、現地公開と記録のための費用を若干ずつ補助してきたが、補助費はともかく、国家から認められたという誇りと喜びのために、廃れかかったものも復興した例は多い。しかし、例えば奈良県吉野の輿、篠原などでは、終戦後の現象であるが、中学を卒業した娘達は、一人残らず大阪や神戸へ就職してしまふ。そのため村には、中年以上の人たちが残っているのみで、折角選択されたこの踊りも、——もと嫁入り前の娘たちが正月に踊っていたのであるが——中年、老年の人たちが辛うじて伝承している実情である。

三

今年の九月十五日、東京都昭島市拜島の日吉神社に、榊祭と仮に呼んでいる晁の行事があるということを知り、見に行つた。祭の中心になるのは、言わば榊みこしで、一本の大きな榊の中心に、心筒しんとうと呼ばれる青竹の先に紙ぬさや麻をふっさり下げた一種の梵天ぼんてんを入れて結い、これをかつくようにしたもので、下には土囊五袋があり、榊と心筒はこれにつきざされてゐる。榊には多くの四垂が下がる。若者達大勢が参加して、午前一時の真夜中にこの榊みこしをもみつづ神社を出て町まわりをする。氏子区域、上町、中町、下町三町の軒並み、傘付或は屋根付の風雅な祭礼提灯がともされ、この榊みこしを迎える。以前は、幼い子たちが大勢、弓張りの提灯を持って榊を先導したという。こうして町中をめぐり、午前五時半頃神社に戻る。これが神社前に安置されると、あわやという間に大勢の裸の若者たちがこの榊みこしを倒し、その小枝を争つて折りとろうとする。一枝でも得られれば、その年は幸いであると言われているからである。人の上に人が乗り、その争いは壮観であった。こうしてまたたく間に、榊は根ばかりになつてしまふ。心筒の紙梵天や麻は、後で世話役に分けられる。この祭りを見ようと、大勢の人たちが境

この盆踊りに如くはなしと、武士も大小をとり外し、皆々一緒に踊るよう奨励した。賢い殿様であつたと思うが、それで郡上では、明治、大正の全国的なきびしい禁止にも影響されず、今も踊りは盛大である。日向の飢肥藩でも、殿様が同じく盆踊りを奨励した。

四

今年久しぶりに、岩手県早池峯山麓の大償、岳を訪れ、山伏神楽を見てきた。八月一日が岳の早池峯神社の祭りで、神楽が奉納になるといふので、この日を中心に、前日七月三十一日の夜は大償で特に神楽を演じてもらい、祭り当日神楽殿奉納の四か所のものを見、——石鳩岡から女舞の上手が来て、岳の囃子に合せて「天女」を舞つたのがたゞえようもなく美しく、印象的であつた——その夜はまた特に岳神楽を民家で演じてもらった。大償にも岳にも、まだ昔の山伏時代をしのばせる美しい舞が残っている。昭和三年まではまわり、神楽と称して、岳、大償年番に村々をめぐって門毎に権現の獅子をまわし、泊り泊りに民家の一間を舞台に、古風な舞を演じていた。そのことがなくなつてから既に代がわりをしているので

内を埋めるが、若い娘たちの数が多いのに一驚した。どこから集まつてきたかと思ふ程である。この古色蒼然たる祭りを包む新鮮でほんのりとしたふん囲気が、ゆくりなくも往古のかがい、を思いおこさせた程である。午後からは神輿の渡御があり、各町から出る三台の祭囃子の屋台も供奉したが、これは榊みこしの、近代風な言わば重ねてのもどきの行事のように思われた。ともあれ、東京都郊外のこの町にも、なおかか古風が残っていて、氏子たちはこの祭りを楽しみ、積極的にもりたてているようであつた。祭りは心の問題であると、長崎の宮司さんはよくも言われたが、外の環境はいずれであれ、ここにも心に広い一派のものが流れていたのである。

多摩ニータウンは出来たての町である。同じ建物に住みながら、互の交渉も殆どないのは遺憾と、思慮深い人が互の融和のため盆踊りをやってみようと發案し、二、三年前その大会を催したところ、まことによい結果をもたらしたと報告があつた。多分、去年、今年も催されたであらう。——人間は機械ではないので、共同生活には、屈託のない意こころの疏通こそ是非必要である。

藩政の頃、郡上の殿様が、士農工商の融和をはかるには、あるが、神楽も以前にくらべ、年間演ずる機会が少なくなつてゐるわけである。こうした技巧を要するものになると、練習と、舞台を踏む数を重ねないと、決して本物にはならない。昔、山伏がこれを祈禱の手段として、洗練に洗練を重ねて伝えたものである。能は大名たちが庇護したが、山伏神楽や番楽は、一般庶民によつて庇護されてきた。中世の色濃、能とも並ぶ、価値高い芸能であるのだが、女舞などのむずかしい曲が、しばらく演ずる機会がないままに、忘れ去られようとしている。何としても愛惜に耐えない。

五

無形文化財の保護策として最も大切なことは、何故無形文化財は保護さるべきかということをはつきり知ることである。それには先ず無形文化財の性格をよく理解しなければならぬ。無形文化財のうち、芸能には、舞台芸術として今日専業の人たちによつて洗練されたものが伝承されている。舞楽、能、狂言、人形浄瑠璃、歌舞伎などである。しかし、その外に、日本には地方地方に、専業の人たちによらない各種の芸能が、おびただしく残っている。これら日本の芸能は、

殆どすべてが信仰に伴って発生し、或はその庭に演ぜられ、信仰と共に今日に残ったものである。外来のものを別として、舞台芸術もそこから出たのであった。

真・善・美というが、美の表現を目的とする芸術は、大きく分けて三とすることが出来る。一は、文字を通して表現する文芸、二は、カンバスや木や石などの材料を通してする美術、三が、表現者が観者の前に身を以てする芸能である。文芸や美術は、その作品が存する限り、原則として、いつでもどこでも、或は作品のある場所へ行けば自由に鑑賞し得るが、芸能は、定められた場所に、定められた時に行かなければその表現に接することができない。しかもその表現は、表現の後から消え去って後には何も残らない。それが価値高い表現であればある程、鑑賞者に強い感銘を残し、その感銘はいつまでも鑑賞者の心に残るが、その評判や記録は後に残っても実物は残らないのである。テレビに写った芸能は伝達されたものに過ぎず、フィルムに収められたものはその記録である。そういうのはかない性格を持つだけに、一層いとおしいものとも言えよう。

いわゆる民俗芸能は、信仰が主で、美の追求は従であると

言われるが、信仰が深ければ深いほど、美の表現も決してなおざりにはしない。その民俗芸能には、皆で演ずるものと、選ばれたものが演じ、他は鑑賞の立場に立つものがある。しかし、いずれにせよ、演ずるものの喜び、見るものの喜びは、それが祭りの情緒の中にあるとき、或は晴れの場所においてのとき、その感銘は一層深い。

こうした芸能は、もともと我々の生活につながりが深かった。長命を祈る庭に発した神楽、五穀の豊穰を祈る庭の田楽、疫神祭や、悪魔払いや、供養・念仏の庭に発した風流、或は言霊の信仰に基づく祝福芸や語りもの、外来脈のものも、祭や法会の庭にとり入れられて今日に伝承されてきた。

これらの芸能には、芸能史的に、また、芸術的に価値高いものもあれば、さほどでないものも当然あるわけであるが、少なくとも、今日まで年代を闊して伝えられているものには、それだけの存在理由があるわけである。また、少なくとも父祖たちの愛好し、その息吹きのかかったものである。

芸能は、元来は同時代の人を対象としたものである。生活が変わり、時代が変わって行けば、芸能も新時代の情緒を盛った新しい形のもので生まれるべきである。しかし、その土壌

を培うものはやはり古典である。又、古典には古典独自の美しさがあり、その土地のものには、その土地独特の魅力がある。

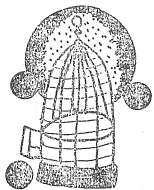
村の無形文化財は、村の宝であることを、伝承者は先ず自覚することが大切である。鑑賞の立場にある人も、これを心から愛惜するのだからなければならない。又、為政者は、場合によつては、高い立場から、その価値を村人たちに説くことこの必要な場合もある。

今日方々で実現を見ているように、これを小、中、高の学校のクラブ活動や教科にとり入れることなども望ましいであろう。独乙風唱歌ではない東洋古来の声明調の節まわしは、子供たちには難しいとされていたが、決してそうではないことが実証されたし、笛や太鼓や鉦鉦子などの演奏も、子供たちは喜んで、興味をもって覚えようとしている。もともと一さし舞うことは、高度の文化をリードしてきた貴族たちの教養であり、又、各時代のエネルギー源であった一般庶民の能でもあった。明治以後の教育のカリキュラムに、なぜ日本古来の歌や踊りがとり入れられなかったのであろうか。

無形文化財の伝承、保護は、国民生活のきびしい外面的な

変化や、時代のはげしい変遷にかかわらず、益々大切なことになろう。そのひずみのもたらす危機には、適切な対策がいち早く講ぜらるべきである。

(早稲田大学教授)



50491

私立学校の振興

今村 武俊

〔座談会〕

私立学校の振興方策について

〔出席者〕

林 修三・谷村 裕・黒羽 亮一
大泉 孝・石川 茂

〔司会〕 高石 邦男

私立大学の現状と課題

村井 資長

私立高等学校の現状と課題

堀越 克明

私立幼稚園の現状と課題

大河内四郎

〔解説〕

日本私学振興財団の事業の現況

日本私学振興財団

私学助成の推移と現状

管理局振興課

アメリカ合衆国における私大助成の現状と課題

二宮 皓

〔資料〕

私立学校振興方策懇談会報告

鳥居 正武

〔現地ルポ〕

私学教育研究所を訪ねて

鳥居 正武

◇戦後我が国は、文化国家として再出発してから三十年になりましたが、戦後の荒廃した国民の精神生活に潤いを取りもどそうと、昭和二十一年に第一回の芸術祭が開催されて、今年で二十九回を迎えました。その間高度経済成長に伴って文芸復興、多彩の芸術開花をもたらしました。しかしながら、最近の列島改造ブームで埋蔵文化財などが乱掘の危機にさらされておりますが、先人の残した尊い文化遺産を後世に残すとともに、十一月三日「文化の日」をば、なおいっそう国民各自が文化財愛護の自覚の精神を高めることが、文化国家の理念ではないでしょうか。



ポール・ゴーガン (1848-1903)

自画像 油 カンヴァス 30.4×25.6センチ
1896年 サン・パオロ美術館

1896年といえば、ゴーガンがヨーロッパの文明世界に失望して、決定的に南太平洋のヒチ島に移った翌年である。描法にも理念にも、印象派的なものは全く消えている。この力強く、どこかに中世の宗教画を想わせる画面には、ゴーガンの孤独感と、それに耐える意志の力がふかふかと溢れている。筆は見事に成熟している。これは単なる鏡に写した自画像ではない。自己の生命を自己に語りかける心の相である。絵画史上の自画像の傑作の一つであり、ゴーガン芸術の結晶の一つである。(嘉門安雄)

MEJ 5170 月刊 「文部時報」 11月号 第1170号

著作権 昭和49年11月5日 印刷
所有 昭和49年11月10日 発行
発行所 株式会社きょうせい (帝国地方行政学会)
定価 130円 (〒20円)

株式会社きょうせい (郵便番号 104)
本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162)
電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京 161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所
年間購読料 1560円 (〒共)
* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはもよりの書店にお願いします